

第6節 水を大切にした生活環境の整備

1 現況と課題

- (1) 町内における上水道普及率は62.3%であり、更なる上水道整備を進め、未給水地区や未供用地区への普及と利用を促進する必要があります。
- (2) 昭和52年に設立した三井水道事業団は独自の水源を持たず、安定的な上水を供給するために、県南広域水道事業団及び山神水道企業団より給水を受けています。今後、宅地化の進展や工業団地の拡充を踏まえ、水の需要動向に適切に対応していきます。
- (3) 小石原川を境にして左岸側(東側)を農業集落排水事業*、右岸側を流域関連公共下水道事業*により整備を行っており、平成14年度に都市計画*の施行に伴い公共下水道計画面積を約552haに拡大し、ほぼ全町が下水道整備計画区域となりました。農業集落排水事業は平成4年から工事着工し平成8年に完成しました。公共下水道事業は平成7年から工事着工し平成20年度末で約92%が完成しています。今後は、汚水の処理を対象とした処理地区と雨水による浸水防除を図っていく必要があります。
- (4) 農業集落排水事業は平成7年から供用開始し、公共下水道事業については平成16年から宝満川浄化センターとの連携により一部供用開始しています。平成18年には高速道路の北側を供用開始し、ほぼ全町が供用開始となり、平成20年12月からは福童浄化センターにおいて処理を開始しています。
- (5) 処理区域内における水洗化率は、平成20年度末で農業集落排水事業が約90%、公共下水道事業が約80%であり、全町での水洗化率は約82%になっています。

平成20年度上水道事業量

給水区域内計画人口(人)	計画給水人口(人)	給水人口(人)	給水戸数(戸)	給水率(%)
15,700	11,600	10,100	3,000	64.3

資料：三井水道企業団

平成20年度下水道水洗化率

計画面積(公共)	処理可能人口(全町)	接続人口(全町)
552ha	15,434人	12,771人

資料：建設課

2 基本方針

快適な住環境を構築するため、町民の理解と協力を得ながら、上・下水道の普及促進に取り組みます。

3 施策の内容

(1) 上水道の未給水地区の整備促進

- ①開発行為を除き、新規埋設者への公道工事費補助要件や負担割合の緩和を検討します。
- ②地下水から上水道への切り替えを推進するとともに、新たな費用負担への住民の理解を得るため啓発活動に取り組みます。

(2) 水源の確保

- ①今後の宅地化の進展、工業団地の拡充を踏まえ、水の需要動向に適切に対応していきます。

(3) 節水意識の高揚

- ①地球環境保全に寄与するために、広報などを通して節水意識の高揚を図ります。

(4) 下水道整備と啓発活動の推進

- ①下水道施設等の整備・維持・管理
- ②広報誌やホームページなどを通して、接続促進を図ります。
- ③未接続世帯への戸別訪問による接続推進に努めます。
- ④接続推進のための工事費助成金の継続を検討します。

(5) 合併浄化槽の整備

- ①下水道整備計画がない地域へ合併浄化槽の整備を図ります。

(6) 雨水排除計画

- ①雨水による浸水防除を図るために雨水路の整備を図ります。

4 成果指標

単位：%

	現 状（平成20年度）	中間年次（平成23年度）	目 標（平成30年度）
上水道給水率	64.3	67.5	73.6
下水道水洗化率	82.0	90.0	100.0

5 計画事業

- ①上水道配水管布設事業
- ②下水道事業
- ③合併浄化槽設置事業
- ④雨水排除事業

